

4 港企第 30 号
令和 4 年 4 月 1 日

京都府建設産業団体連合会長 様

京都府建設交通部港湾局長

令和 4 年度土木工事標準積算基準【港湾工事等】の公表について

京都府における港湾工事等の予定価格の算定根拠となる令和 4 年度土木工事標準積算基準【港湾工事等】を公表しますので、下記のとおり送付します。

なお、港湾工事においても土木工事等と同様、一般管理費等率の数値及び算定式について 4 月より読み替えて適用いたします。

記

1 送付資料

土木工事標準積算基準【港湾工事等】（留意事項等）令和 4 年度

2 閲覧方法

同資料は港湾局窓口で閲覧に供するほか、ホームページ上でも公表します。

3 その他

「港湾請負工事積算基準（国土交通省港湾局）」及び「船舶および機械器具等の損料算定基準（国土交通省港湾局・国土交通省航空局）」は京都府において閲覧に供する資料ではないため、資料の閲覧及び内容に関するお問い合わせは、国土交通省までお願いします。

担 当	京都府港湾局港湾企画課
電話番号	0773(75)0192

土木工事標準積算基準
【港湾工事等】

(留意事項等)

令和4年度

京 都 府

下記図書を本府の積算基準と定め適用する。

1 図書名

①港湾請負工事積算基準 令和3年2月 【発行：国土交通省港湾局】

②船舶および機械器具等の損料算定基準 令和2年3月
【発行：国土交通省港湾局 国土交通省航空局】

2 留意事項

①港湾請負工事積算基準 令和3年2月 (2-3-1)

一般管理費等率 表-④の数値及び算定式の係数を下記のとおり読み替える。

【読み替え前】

500万円以下	500万円超え 30億円以下	30億円超え
22.72%	$-5.48972 \times \text{LOG}(C_p) + 59.4977$	7.47%

【読み替え後】

500万円以下	500万円超え 30億円以下	30億円超え
23.57%	$-4.97802 \times \text{LOG}(C_p) + 56.92101$	9.74%

C_p ：工事原価(円)

①港湾請負工事積算基準 令和3年2月 単価表 (単-10)

別表-4 就業時間別の船員供用係数の数値を下記のとおり読み替える。

【読み替え前】

別表-4 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)

係数 ランク	船舶供用 係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)							
		就業時間8H		就業時間9H		就業時間10H		就業時間11H	
		[超勤時間0H]		[超勤時間1H]		[超勤時間2H]		[超勤時間3H]	
		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]	
		船団長 高級船員	普通船員	船団長 高級船員	普通船員	船団長 高級船員	普通船員	船団長 高級船員	普通船員
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.42	1.53	1.53
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.41	1.52	1.52	1.63	1.63
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.56	1.67	1.67	1.78	1.78
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.71	1.82	1.82	1.93	1.93
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.81	1.92	1.92	2.03	2.03
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.91	2.02	2.02	2.13	2.13
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.06	2.17	2.17	2.28	2.28
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.26	2.37	2.37	2.48	2.48
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.51	2.62	2.62	2.73	2.73

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)

係数 ランク	船舶供用 係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)							
		就業時間16H		就業時間18H		就業時間20H		就業時間22H	
		[超勤時間0H]		[超勤時間2H]		[超勤時間4H]		[超勤時間6H]	
		[深夜時間1H]		[深夜時間3H]		[深夜時間4H]		[深夜時間6H]	
		船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.34	1.46	1.46	1.59	1.60
2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.44	1.56	1.56	1.69	1.70
3	2.05	1.46	1.46	1.59	1.59	1.71	1.71	1.84	1.85
4	2.25	1.61	1.61	1.74	1.74	1.86	1.86	1.99	2.00
5	2.45	1.71	1.71	1.84	1.84	1.96	1.96	2.09	2.10
6	2.65	1.81	1.81	1.94	1.94	2.06	2.06	2.19	2.20
7	2.90	1.96	1.96	2.09	2.09	2.21	2.21	2.34	2.35
8	3.20	2.16	2.16	2.29	2.29	2.41	2.41	2.54	2.55
9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.54	2.66	2.66	2.79	2.80

【読み替え後】

別表一 4 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)

係数 ランク	船舶供用 係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)							
		就業時間8H		就業時間9H		就業時間10H		就業時間11H	
		[超勤時間0H]		[超勤時間1H]		[超勤時間2H]		[超勤時間3H]	
		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]		[深夜時間0H]	
		船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.43	1.53	1.54
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.41	1.52	1.53	1.63	1.64
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.56	1.67	1.68	1.78	1.79
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.71	1.82	1.83	1.93	1.94
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.81	1.92	1.93	2.03	2.04
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.91	2.02	2.03	2.13	2.14
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.06	2.17	2.18	2.28	2.29
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.26	2.37	2.38	2.48	2.49
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.51	2.62	2.63	2.73	2.74

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)

係数 ランク	船舶供用 係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)							
		就業時間16H		就業時間18H		就業時間20H		就業時間22H	
		[超勤時間0H]		[超勤時間2H]		[超勤時間4H]		[超勤時間6H]	
		[深夜時間1H]		[深夜時間3H]		[深夜時間4H]		[深夜時間6H]	
		船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員	船団長 ・高級船員	普通船員
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.47	1.47	1.60	1.61
2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.45	1.57	1.57	1.70	1.71
3	2.05	1.46	1.46	1.59	1.60	1.72	1.72	1.85	1.86
4	2.25	1.61	1.61	1.74	1.75	1.87	1.87	2.00	2.01
5	2.45	1.71	1.71	1.84	1.85	1.97	1.97	2.10	2.11
6	2.65	1.81	1.81	1.94	1.95	2.07	2.07	2.20	2.21
7	2.90	1.96	1.96	2.09	2.10	2.22	2.22	2.35	2.36
8	3.20	2.16	2.16	2.29	2.30	2.42	2.42	2.55	2.56
9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.67	2.67	2.80	2.81

※本内容は「令和4年3月から適用する就業時間別船員供用係数（ β ）について（国土交通省港湾局）」に基づく。

参考URL：<https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001465280.pdf>

3 適用年月日

令和4年4月1日以降の積算に適用する。ただし、令和4年4月1日以降に入札公告又は入札通知するもので、諸経費適用日が令和4年4月1日以前のものについては、改定内容に基づき設計変更の対象とすることができるものとする。